

令和5年3月定例会 一般質問通告要旨

【4番：菅原アキ子議員】

1. 新たな少子化対策が必要なのでは

少子化対策が主要な論点となる中、首相は「異次元の少子化対策」の実施を表明している。

人口減少は共通の課題であるが、事情が違っていてもいろいろな施策で人口増加につなげている自治体もある。

村の昨年の出生数は驚くほど少なく、将来に強い危機感を抱いている。村も対策の一環として様々な取り組みを行っているが、状況が好転するよう、新たな手を打つべきではないか。

村長は現状をどのように認識し、少子化で危惧される村の将来をどのように考えているか。さらなる少子化対策の考えを伺いたい。

2. 会計年度任用職員への対応は

2020年度に導入された会計年度任用職員制度の更新は、回数に上限を設ける自治体が多い。

制度を所管する総務省は「公募をせず、勤務実績により再度の任用ができるのは2回」という国の対応を例示。「各自治体が地域の実情に応じて、適切に対応してほしい」と静観する構えを崩していない。

今年度末には制度創設から3年となる。公共サービスの重要な担い手が不安定な状況のままでは、住民サービスにも影響が出かねない。希望する人が安心して働き続けられるように、生活面の考慮も必要だと思うが、村は会計年度任用職員制度の雇用や収入面について、どのように考えているか伺いたい。

【10番：川渕文雄議員】

1. 八郎湖流入河川河口の浚渫について

昨年の馬場目川水系と三種川の氾濫は大きな被害をもたらしたが、その原因の一つが両河口の砂の堆積によって流れが阻害されたことによると言われている。そして、河口の砂の堆積によって河川流入が阻害され、八郎湖の水質にも大きく影響しているのではないかと考える。それを解決する試みとして、河口の泥浚渫することが求められたが、従来の浚渫の方法では莫大な費用が必要なことから実現に至らなかった。そこで「泥上車」で河口の砂の堆積を取り除く試みを行うことを県に要望してはいかが

か。また、この試みは河川の流出エネルギーによる八郎湖の流動化をもたらす水質改善にもつながると考えるがいかがか。

2. 美しい八郎湖のために堤防にオーナー制桜並木の創設を

美しい八郎湖を未来に残すことは大潟村、周辺市町村のみならず県民の願いである。大潟村から周辺市町村に呼び掛け、新生大橋から大潟橋にかけての堤防にオーナー制桜並木の実現を図ってはいかがか。

ちなみにオーナー制桜並木の創設とはオーナーを募集し、堤防の道路側に桜を植え、オーナーの表示をし、オーナーが管理するという制度である。

現在、八郎潟町の40周年記念事業として堤防の町道側に植樹され、桜並木の新名所として注目されている。そのような桜並木にオーナー制を導入する企画であるが、ぜひ周辺市町村に働きかけ、実現すべきと思うがいかがか。

3. 県道八竜・船越線沿いの紅葉並木の補植について

県道八竜・船越線の道路沿いに植えられている通称紅葉並木に現在は枯れているあるいは活着しない樹木が見受けられる。

補植する必要があると思うがいかがか。

【7番：菅原史夫議員】

1. 少子化対策を最重要課題に。村でできることは早急に実施を

2月12日のテレビ報道で日本財団が18歳前後の若者1000人を対象に調査を行った結果について報道された。

「将来子供を持ちたい」という回答が59%だったが「実際に将来子供を持つと思うか」という問いには「必ず」「多分」持つと回答は46%、「多分」「絶対」持たないという回答は23%、「わからない」「考えたことがない」をあわせて31%だった。また「持つ」と答えた人に障壁となることを聞いたところ「金銭的負担」「仕事との両立」が多かった。また大学進学の際の奨学金の返済苦により子供をあきらめるといった事例も取り上げられた。つまり若者の将来への金銭的不安も少子化の大きな要因であると考えられる。岸田総理は年頭のあいさつで認識としては少子化については重く受け止め異次元の少子化対策を打つと言っている。

一昨年の12月議会でも一般質問させてもらったが、少子化の状況はますます顕著になっている。村でできることは早急に検討し、国より先行してでも実施すべきではないか。そこで、

①こども園から中学校までの給食費無償化

②認定こども園の0－2歳児の保育料無償化

③所得制限により高校授業料の無償化に該当しない世帯への支援などその後の検討結果、村の考えについてお聞かせ願いたい。

また子育てに対して大変だというネガティブな意識が広がっていることも少子化の要因ではないか。子育ては楽しく、幸せだという意識の醸成を村の中で進めていくことも併せて検討すべきと思うが村はどう考えるか。

2. 猫の放し飼いや飼い主がわからない猫対策について

近年村内に飼い主がわからない猫が増えているようである。

特に格納庫周辺で多いようで、村民の方がボランティアで保護をし、面倒をみていることも聞いている。もちろん餌代や自宅で何匹も飼う費用や場所などはすべて自腹のようである。

以前村も村民の要望を受け、猫の放し飼いなどの注意喚起を行ったが、いまだに変わらない。行政として特定の人々の善意だけに頼るのではなく、実態がどうなっているのかまずは調査し、必要な対策をすべきと考える。

責任をもって飼いたい人も当然いるので、この分野で活動している団体と連携して保護した猫の里親会など行なうなど動物愛護の観点からも対策が必要なのではないか。

併せて以前他の議員からも質問があったように飼い主の責務として家では飼えず、格納庫等で飼う場合は望まない子供が増えないように避妊去勢手術を行うように様々な機会に周知すべきではないか。

当局の考えをお聞かせ願いたい。

【3番：三村敏子議員】

1. 住宅政策について

(1) 令和3年9月定例会で住宅政策の中で情報発信者事業について質問した。その後どのように検討されたか。大きく見直す必要があるのでは。

情報発信者事業について質問したところ、10名の方が入村されているが、平成18年以降新たな入村者はいない。第二期総合村づくり計画後期基本計画策定の中で、方向性をしめしていきたいと考えている、という答弁だった。そしてできあがった後期基本計画にある情報発信者事業に関して読んでみると、情報発信者の入村促進や活動支援として、「大潟村に居住し、様々な分野で活動し、広く内外に情報を発信する大潟村情報発信者の入村を促進し、大潟村の知名度向上や魅力を発信するインフルエンサーとして、活動を支援します」と書かれている。具体

的にはいったいどのようなことが話し合われ、私の質問であった、空いている東3-4の宅地の情報発信者事業を見直して、販売してはいかがかという質問にたいしての答えは、後期計画では「入村を促進して」ということがあてはまるのか「入村の促進」はこの事業の見直しとはおもわれないが、見直さないのか。

2月に行った村民と議員との懇談会では、情報発信者の方から、情報発信者も高齢化して、亡くなる人もでてくると思うが、この制度を持続するのか、募集対象を村内にも広げたらいいのではないかと書いてあるが、あなたのためと変えないとだれもこないと思う。というお話があった。どのように情報発信者事業を検討されたのか。大きく見直す必要があるのではないかと。

(2) 空地空き家を所有している方への必要な対策や支援の在り方はどのように検討されたか。

昨年6月議会での一般質問で空き家バンクに登録することのメリットをと質問した。空地空き家を所有している方への必要な対策や支援の在り方を検討すると答弁だったが、どのように検討されたか。

県内市町村では、危険老朽空き家解体補助をしている自治体が秋田市はじめ鹿角市など7自治体でおこなっている。解体に関しては、2022年4月1日からは、解体部分の床面積が80㎡以上の解体工事をはじめ、請負金額が100万円以上の改修工事等を実施する時は、アスベストが含まれている建材であるかどうかに関わらず、アスベストの調査結果を都道府県等へと報告しなければならない、となった。そのため、解体費用が上がっていると聞いている。やはり解体するための補助が必要かと思う。また、リフォームに関しても長期留守宅所有者への補助などの支援がなければ、空き家の販売も進まないのではないかとと思うが。

(3) 空き家対策特別措置法の村民への周知が必要ではないか。

2015年5月に全面施行された空き家対策特別措置法によれば、

- ・倒壊の危険性がある物件
- ・衛生環境が悪い物件
- ・管理が行き届かない物件
- ・周辺から苦情が多い物件

こういった物件が特定空き家等に指定されると住宅用地特例が適用されなくなり固定資産税が高くなる可能性がある。このような法律があることを村民に周知する必要があるのではないかと。

また、3月上旬には、空き家対策特別措置法が改正され、新たに管理が不十分な物件を「管理不全空き家」と規定して厳しく管理していくそうだ。

(4) 空き家対策計画の策定を

国土交通省は空き家対策に取り組む市区町村の状況調査(2021年3月31日時点)結果を発表した。全国の市区町村のうち、「空家等対策計画」を策定しているのは1332市区町村で全体の77%。空き家の放置によるトラブルの解消や、空き家の利活用、処分を後押しするため2015年に施行された空家法(空家等対策の推進に関する特別措置法)に基づく措置は、2021年3月末までに全国で2万7322件。同措置と市区町村による空き家対策によって、11万2435件の管理不全空き家が除却されるなど対策が進んでいる、とのことである。このままの状態では、空き家が危険性のある空き家となっていくてしまうのではないか。そうならないようにするために計画の策定が必要ではないか。

2. 生態系公園の県からの無償譲渡について、どこまで進んでいるのか、どのような展望を持っているのか

村に譲渡された場合、無償であったとしても経費がかかり、予算が必要となる。無償譲渡を受けることで話が進んでいるのか、若手職員による政策提言のひとつに生態系公園の活性化・拠点化があった。その中には、令和6年度に村に無償譲渡予定と書いてある。どのような展望をもって、譲渡を受けることに動いているのか。公園という機能だけでは、収入源がないと思う。村からの支出が増えると村の財政にも影響し、村民への福祉・教育などに予算がまわらなくなるのではないか。

- (1) 譲渡における契約条件は、どのような話し合いがなされているのか。
- (2) これまで県が管理してきたが、年間どのくらいの経費がかかっているか。
- (3) 温室も経年劣化していると思われるが、そのことについてはどのような予想をしているか。
- (4) 面積が8.6haということだが、具体的には、どの範囲となるのか。
- (5) 温室にバイオマスの熱導管を引くことなど、考えられているのか。
- (6) 村からの支出がふえても、それ以上の効果があると見込まれていると思うが、それは何か。
- (7) 村民の考えをどのような形で、吸い上げていくのか。

3. テレワーク導入について

テレワークを進めることにより通勤時間を減らすことなど効率的な仕事ができると思う。また、育児や介護による離職の防止など考えられると思う。

- (1) 過去には国によるテレワークマネジャー相談事業(専門家が無料でテレワーク導入に関するアドバイスを行う)や事業特別交付税措置、自治体テレワーク推進実証実験などがあった。国から何らかの支援を受けることができるか。
- (2) 小規模自治体でのテレワーク導入があまり進んでいないが、どのようなことが

課題と思われているか。

【8番：戸部 誉議員】

1. 創業・起業への支援を

農家人口は高齢化や離農で減少の一途をたどっている。村の有機栽培を支えてきた周辺町村の労働者も大幅に減少し、有機農業の継続に不安視する農家も多く、労働力の確保は当村の喫緊の課題である。近年では安定した雇用確保や事業の多角化、規模拡大など将来の経営体を考えている若手農業者も多く存在してきた。法人化を目指す農家に対し相談や支援が必要ではないか。また、農業以外で起業したい方にも対応できる体制を作るべきと考える。

(1) 県が進める創業、起業支援や融資制度の多くは商工会に委託されているが村では相談できる商工会がない。村で創業・起業する方への支援の体制は整備されているのか。

(2) 国は地域金融機関や創業支援機関を中心に起業を志す女性への支援に力をいれている。秋田県信用保証協会が開催した起業セミナーにおいても受講した方の半分は女性で積極的な社会進出や女性の起業意欲が県内でも高まっている。子育てを終えた女性への起業支援は潜在労働人口の掘り起しにもつながり、大潟村の新たな産業の創造も期待できる。また国でも起業支援に必要な知識やノウハウの習得と理解を促すことを目的に地方自治体の職員向けに、経産省主催の研修を実施している。女性起業支援に取り組む考えは。

2. セーフティーネットの認定実績は

自然災害、原材料価格の高騰などで経営に支障が生じている中小企業者へ資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が一般保証枠とは別枠で融資を行う制度である。この制度で秋田県経営安定資金を利用する場合は所在地の市町村長の認定を受ける必要がある。

(1) コロナ禍がはじまってからの村内事業所の認定実績は。

(2) 昨年11月に「原油、原材料等高騰対策枠」も設けられた。セーフティーネット保証制度に係わる情報が村から発信されない理由は。

3. 脱炭素事業の進捗は

脱炭素選考地域に認定されR4～R8に行う計画事業がスタートした。R4は事業立案や自治体関連施設、村営住宅のPVと蓄電事業など事業費で約2億2千万。またバイオマス熱供給事業など事業費で約9億8千万の計画が示されている。

- (1) R4年度の予定していた事業の進捗状況は。
- (2) 昨年からの不安定な世界情勢は脱炭素事業に少なからず影響を受けると考える。
こうした状況下において事業額の増加や事業停滞に対して、国とのコンセンサスは取れているのか。
- (3) 脱炭素事業の継続を考えると維持補修を安定的に進めなければならない。近年、環境分野に用途を限定した債権（グリーンボンド）のを発行するエネルギー事業所も増えている。村が進める「自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦」を社会に広くアピールすることが出来ると同時に、第三者からの事業評価が得られ資金調達基盤の強化に繋がると考える。今後グリーンボンド発行していく考えは。

【9番：齊藤知視議員】

1. 通行に支障をきたさない農道の整備を

農道の整備が十分とは言い難い現状を改善し、通行に支障の無いように行政として維持管理に努めることが重要である。路線により農道の状態に差があると感じている農家もあることから、滞水の発生しやすい個所や左右の勾配、農道の状態に適した砕石の補充に配慮するなど細かな維持管理に努めるべきである。行政の立場として平等性の確保は重要であるが、薄く広くでは効果が低くなることから、重点個所に配慮した予算執行にすべきではないか。

- (1) 農道の状況把握の方法と頻度は。
- (2) 距離の長い路線は利用する農家も多く、不具合が発生しやすくなるので、一律な管理では十分な対応ができないのではないかと。
- (3) 農道に補充する砕石を1路線で一定の距離毎に異なる砕石の利用を試し、最も効果の高い材料の選定等に取り組んでは。

2. 通学路に横断歩道の設置を

自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全確保を図っていくことが、今後の交通安全対策上重要な課題であるが、村内の通学路における横断歩道の設置が十分とは言えないのではないかと。

国内の事故の状況（警察庁資料）を見れば、15歳以下の被害者のおよそ40%が歩行中の事故である。また、人対車両の事故では73%が横断中の事故となっている。

必要と思われる個所に横断歩道の無い状況を改善し、子供たちが安心して登下校できるように早急に取り組むべきではないかと。

【6番:黒瀬友基議員】

1. 脱炭素事業の進捗状況は

昨年4月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、6月には全員協議会や委員会などで事業計画、事業会社のスキーム、今後の事業計画として本年度の事業会社の事業計画が交付金8億6千万、その他事業会社の借り入れなどを含め計12億円との説明を受けて、6月議会で補正予算の審議を行い予算が成立した。

7月に事業会社が設立された際にはマスコミなどでの報道もあったが、それ以降は、間もなく年度末を迎えるがその後の事業の進捗状況が村民からは見えない。

事業の実施は事業会社の役割だが、「脱炭素先行地域」への応募は大潟村が行っており国からは村に交付金が交付されることから、確実な事業実施のためには、当局による指導、議会でのチェック、村民への説明が必要であると考えます。

- (1) 現時点での事業の進捗、今年度の関連予算の執行状況は。
- (2) 6月時点で資料を元に説明を受けた計画の内容、時期などから変更はないか。
- (3) 事業の進捗状況や計画からの変更については都度村民や議会に対して報告を行うべきでは。

2. 少子化対策に重点を置いた移住定住促進を

今年度も出生者数が昨年同様に10名前後で、少子化が喫緊の課題となっている。

村の少子化対策は、子育て支援も含めて様々な取り組みを行ってはいるが、結婚適齢期層の婚姻率を上げることに重点を置いている。

ただ、想像を上回るスピードで出生者数の減少が進んでおり、長期的には現状行われている結婚支援を継続し、さらに拡充させて行うことはとても重要ではあるものの、このように急激な少子化が進んでいる状況では、短期的に効果をもたらすような対策も必要となってくると考える。

そのため、子育て世代に移住定住してもらえようような施策も必要ではないか。

- (1) 子育て世代への定住化促進住宅や村営住宅の家賃の減額などを行う考えは。
- (2) 高校生に対して、電車通学の定期券への助成を行う考えは。
- (3) こども園利用料の無償化、子ども園・小・中学校給食費の完全無償化の考えは。
- (4) その他、子育て世代の移住定住を促すための事業を行う予定は。

3. 少子化対策と学校教育の連携は

少子化が一気に進んだ今、子どもの数が減ることによって学校での団体活動の取り組み、スポ少や部活動などで新たな課題が出てくることも予想される。

また、今のまま少子化が進めば、この先早い段階で小・中学校の複式学級が視野に

入ってくることが考えられる。

へき地・小規模校の教育に関しては、長年にわたり様々な研究や取り組みが行われており、仮に複式学級になったことですぐに様々な教育機会が失われることもなく、複式学級が学力の低下に直接的に結びつかないとの研究結果も出てはいるものの、やはり様々な学校教育や地域での子どもたちの活動の場面を想像すると、ある程度の児童・生徒数がある環境が望ましい。

前記の質問においては、子育て世帯への金銭面での支援などを中心の少子化対策について質問したが、子育て世代の移住定住や学校に通う子どもの数を増やすためには、山村漁村留学のような取り組み、また特色ある教育内容による移住定住の推進もあわせて必要になってくるのではないか。

そのような取り組みにより新たな児童や生徒が入ることや、新たに行う学習の内容は、結果として新たに移住する子どもたちだけでなく、元々いる子どもたちの教育や成長にとってもプラスとなると考える。

- (1) 村でも山村漁村留学のような小・中学生の地域留学の受け入れを検討しては。
- (2) 「大潟こども園、大潟小学校、大潟中学校に通わせたいから大潟村に住みたい」と思ってもらえる特色ある教育内容を検討しては。
- (3) 少子化対策として、結婚支援の他、様々な子育て支援の施策や移住定住の支援に加え、村の学校教育の方針もあわせて総合的に「村の子育て環境の魅力を高める」必要があるのでは。

また、そのために少子化対策の観点でも、今後さらに村と教育委員会、小・中学校との連携も強化すべきではないか。本項（3）に関しては村長の答弁を求める。